

仙台市の幼児教育の**基本方針**について（たたき台）

1 幼児教育への正しい理解と認識を深める

子どもに関わる全ての者が、幼児教育の重要性とそのあるべき姿を正しく理解し、連携・協力して幼児教育に取り組む。

2 子どもたちの心の根っこを育てる

たくましく生きる力の素地となる知恵・態度を育む。

①見方・考え方の知恵・態度 ②人間関係形成の知恵・態度 ③自分と向き合う心・態度

3 子どもたちの体の根っこを育てる

様々な運動遊びを体験させることにより身体機能の発達を促すとともに、早寝早起きや、朝食をきちんととるなどの望ましい基本的な生活習慣を身に付けさせ、丈夫な体を育む。

4 仙台ならではの幼児教育を実践する

【参考】第2期仙台市教育振興基本計画「仙台カラー」をより色濃くする6つの重点施策
カラー1 命と心を守り育む教育
カラー2 未来に向けた「仙台自分づくり教育」
カラー3 安心を創る「仙台版防災教育」
カラー4 連携・協働により広がる「地域とともに歩む学校づくり」
カラー5 アート・学びによる地域発見プロジェクト
カラー6 伊達な歴史・伝統文化による魅力発信プロジェクト

5 特別な配慮を必要とする子どもへの支援の充実を図る

心身の障害や発達に遅れがある子どもなど特別な配慮を必要とする子どもたちが、その特性に応じた適切な支援を受け、その子らしく健やかに成長できるよう支援の充実を図る。

6 教育者・保育者の質の向上を図る

幼稚園、保育所、認定こども園における幼児教育の充実に向けて、研修の充実など、教育者・保育者の質の向上に取り組む。

7 子育て家庭の教育力の向上を図る

全ての家庭において、親子の確かな信頼関係・愛着関係のもとに、しつけなどの基本的な教育がなされるよう、子育て家庭の教育力の向上を図る。

8 幼保小の連携・接続の強化を図る

子どもたちが小学校生活にスムーズに適応し、幼児期において遊びや生活を通して育まれたものが小学校の学習に活かされるよう、幼保小の連携・接続の強化を図る。